

平成 26 年 12 月 3 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ヨ シ ッ ク ス  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 吉 岡 昌 成  
(コード番号：3221 東証 J A S D A Q ・ 名 証 第 二 部)  
問 合 せ 先 取 締 役  
経 営 企 画 室 室 長 大 崎 篤 彦  
( TEL. 052-932-8431)

## 募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

平成 26 年 11 月 17 日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による募集株式発行等につきましては、払込金額等が未定でありましたが、平成 26 年 12 月 3 日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

### 記

#### 1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の払込金額 1 株につき 金 2,116.50 円  
(ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、当該募集株式の発行を中止する。)
- (2) 募集株式の払込金額の総額 476,212,500 円
- (3) 仮 条 件 2,490 円 から 2,640 円
- (4) 仮条件の決定理由等  
仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のよう  
な評価を得ております。  
①出店戦略がユニークで出店余地が大きく成長が期待されること。  
②建築事業を内製化しているので出店コストが低いこと。  
③規模が小さいこと。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は 2,490 円 から 2,640 円の範囲が妥当であると判断いたしました。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. 販売先指定の件（親引け）

当社が、野村証券株式会社に対し、販売を要請している親引け先の概況については以下の通りです。

### （1）親引け先の状況等

#### ① 親引け先の概要

ヨシックス社員持株会

（理事長 庄司好充）

名古屋市東区徳川町502番地

#### ② 当社と親引け先との関係

当社の従業員持株会であります。

#### ③ 親引け先の選定理由

従業員の福利厚生のためであります。

#### ④ 親引けしようとする株式の数

未定（募集株式のうち、18,700株を上限として、平成26年12月11日（発行価格決定日）に決定される予定。）

#### ⑤ 株券等の保有方針

長期保有の見込みであります。

#### ⑥ 払込みに要する資金等の状況

当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

#### ⑦ 親引け先の実態

当社の社員で構成する従業員持株会であります。

### （2）株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、下記【ご参考】の「2. ロックアップについて」をご参照下さい。

### （3）販売条件に関する事項

販売価格は、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する公募による募集株式の発行価格と同一となり、発行価格決定日に決定される予定です。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(%)
吉岡 昌成	名古屋市東区	950,000	40.20	800,000	30.91
有限会社 吉岡	名古屋市東区徳川町1212番地	755,000	31.95	755,000	29.17
吉岡 光代	名古屋市東区	430,000	18.20	430,000	16.62
吉岡 裕太郎	名古屋市東区	100,000	4.23	100,000	3.86
ヨシックス社員持株会	名古屋市東区徳川町502番地	—	—	18,700	0.72
渥美 俊彦	名古屋市守山区	15,000	0.63	15,000	0.58
瀬川 雅人	名古屋市中川区	50,000 (50,000)	2.12 (2.12)	50,000 (50,000)	1.93 (1.93)
渡辺 竜二	東京都立川市	7,500 (7,500)	0.32 (0.32)	7,500 (7,500)	0.29 (0.29)
稲田 拓也	愛知県春日井市	2,500 (2,500)	0.11 (0.11)	2,500 (2,500)	0.10 (0.10)
伊藤 政義	名古屋市中川区	2,500 (2,500)	0.11 (0.11)	2,500 (2,500)	0.10 (0.10)
山田 真士	名古屋市西区	2,500 (2,500)	0.11 (0.11)	2,500 (2,500)	0.10 (0.10)
計	—	2,315,000 (65,000)	97.97 (2.75)	2,183,700 (65,000)	84.38 (2.51)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成26年11月17日現在のものです。

2. 公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成26年11月17日現在の所有株式数及び株式総数に、公募による募集株式発行、引受人の買取引受による売出し及び親引け（18,700株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容 該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項 該当事項はありません。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

#### (1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数	普通株式	225,000株	
② 売出株式数	普通株式	引受人の買取引受による売出し	150,000株
		オーバーアロットメントによる売出し	56,200株 (※)

(2) 需要の申告期間 平成26年12月4日(木曜日)から  
平成26年12月10日(水曜日)まで

(3) 価格決定日 平成26年12月11日(木曜日)  
(発行価格及び売出価格は募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 平成26年12月15日(月曜日)から  
平成26年12月18日(木曜日)まで

(5) 払込期日 平成26年12月23日(火曜日)

(6) 株式受渡期日 平成26年12月24日(水曜日)

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村証券株式会社が当社株主である吉岡光代(以下、「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連して、野村証券株式会社は、56,200株を上限として、貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を、平成27年1月16日を行使期限として付与される予定であります。

また、野村証券株式会社は、平成26年12月24日から平成27年1月13日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所もしくは名古屋証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、上記グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. ロックアップについて

公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である吉岡昌成、貸株人である吉岡光代並びに当社株主である、有限会社吉岡及び吉岡裕太郎は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成27年3月23日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社株主である渥美俊彦は、野村證券株式会社に対して、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日含む)後90日目の平成27年3月23日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が、平成26年12月11日に決定する発行価格の1.5倍以上であって野村證券株式会社を通して行う東京証券取引所及び名古屋証券取引所取引における売却等は除く。)等を行わない旨を合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成27年6月21日までの期間中は野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、公募による募集株式発行、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、野村證券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、野村證券株式会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む)後180日目の日(平成27年6月21日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は株式会社東京証券取引所有価証券上場規程施行規則及び、株式会社名古屋証券取引所上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱いの規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。